

(様式第6-8号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成28年9月15日

田 子 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			田子町根渡集落地先	無	H27年度～H31年度	第1根渡集落協定
	○			田子町原・飯豊集落地先	無	H27年度～H31年度	原飯豊集落協定
	○			田子町関集落地先	無	H27年度～H31年度	関集落協定
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	

※協定農用地の面積の変更